

有限会社イーリード

職場適応援助のご案内



職場適応援助
とは…

※職場適応援助とは、障害者雇用促進法に基づく国の制度に則った事業です。
※支援にあたっては、障害者職業センターの承認のもと実施いたします。
※職場適用援助者は、厚生労働大臣が定める研修を修了しています。

職場適応援助の内容

障がい者

事業主

ご家族

- 作業遂行の向上に関する支援
- 職場の人間関係、コミュニケーションに関する支援
- 基本的労働習慣形成についての支援

- 障害特性をわかりやすく説明
- 障害のある方とのかかわり方についての助言
- 作業指導、職務設計に関する提案
- 家族との連携体制の確立

- 事業主と家族との協力体制づくりの支援
- 安定した職業生活を支えるための支援

支援の流れ

まずは
ご相談下さい！

支援計画策定

ご本人、事業所の
状況把握を行い、
「支援計画」を策
定します。

集中支援

職場適応援
助者が主体と
なり、課題に
対する支援を
集中的に行い
ます。

1～8ヶ月

移行支援

必要な支援を
継続しながら、
支援の主体を
徐々に事業所
の担当者に移
します。

定着支援

移行支援期
終了後、1年
間のフォロー
アップを行い
ます。

1年間

ご利用に あたって

■費用

無料です。(雇用納
付金を財源とした
国の事業です)

■期間

1～8ヶ月(標準6
ヶ月)の間で設定
します

■タイミング

雇用前、雇用と同
時、雇用後いずれ
も利用できます

■その他

業務上知りえ
た秘密は、固
く守ります。

イーリードは20年以上にわたり、障がい者雇用や県委託事業「障がい者職業訓練」の運営も続けて参りました。当社の職場適用援助者はカウンセリング・キャリアコンサルティング等も併用しながら働く障がい者と事業者双方に寄り添いながら、対応していきます。

有限会社イーリード 住所:静岡県富士市中柏原新田 223 電話番号:0545-30-7680

Mail: info@ereed.jp

HP: <https://www.ereed.jp/>



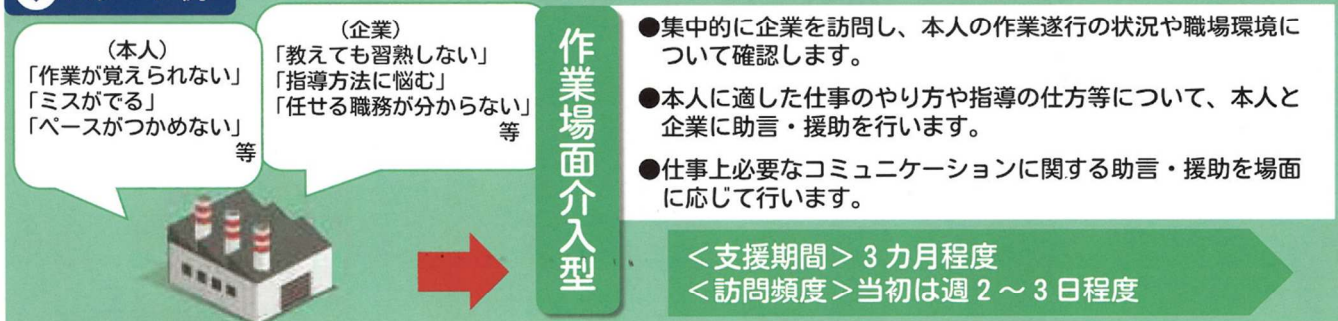


職場適用援助支援の内容

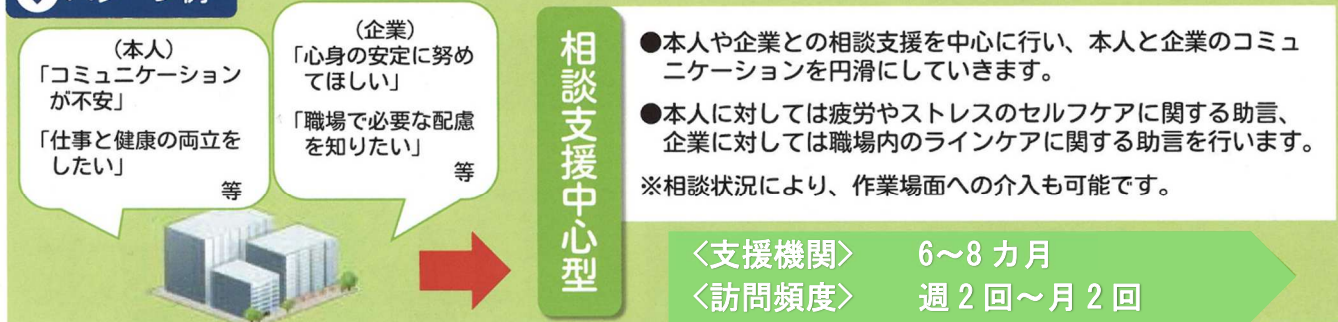
- 本人、企業のニーズに合わせたオーダーメイド型サービスです。
- 課題や適応状況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容等をご提案します。



パターン例



パターン例



作業場面介入 ➡ 相談支援中心への移行等の組合せもできます。

- 障害のある方を直接指導やサポートする担当者に対するOJTやフォローアップも可能です。



職場適用援助支援の流れ

